三里塚通信

第49号 70.9.19
成田市大清水158
発行所 大清団結小屋
三里塚人民抑圧空港粉砕!! 帝国主義ヌルブツワ政府打倒!!

政府-公団-収用委-官憲の縦横の圧迫をかけた攻撃に抗して 今秋の空港建設の実力粉砕の徹底抗戦を!

財産をなげうって斗いぬく

(反対同盟副委員長) 石橋

三里塚現地は、今、官僚による二四時間の監視の中にある。空港建設に向する事業の新たな段階の中で、公団のガードマン約50名は三里塚現地の各所に姿を現し、現地縦横にスは囲むように体制を整えトランシーバーで連絡をとり、成田警察の私服約30名は、常用車で各所にはり込み、何事か起これば一時間以内に機動隊二〇〇名がすぐさま現地にかけつけるという状態である。

この状態は、三里塚斗争の"そびえ立つ壁"を物語るとともに、現地ではビシッとした緊張感がみなぎっており、一見静かでもあるが、この静けさこそもし私達の幾多の幻想を打ち砕くに十分である。この日常は、実は三里塚現地の特別な日常"ではなく、あらゆる地域、あらゆる場所に浸徹されていることを私達は知らねばならない。

9月16日機動隊二〇〇が瀬利副委員長の自宅をおそう!

機動部隊にすら機動隊委員長の自宅を二〇〇名の機動隊がとり囲み攻撃を加えるなどという事態が現実に行なわれた。

同部落は三〇〇M滑走路のド真中にあたり、去る9月11日、空港公団らる名が「高価な財産として現地に立ち入り、強制的な買上げをしようとしたことに対して、反対同盟はすさまじい緊急動員し、抵抗し粉砕した。

その斗争に対して9月16日機動隊を出動として二〇〇の機動隊を動員して行なったものである。同日、瀬利一郎にドラム缶二本が届けられ、さらに翌日三〇〇名の反対同盟が結集、敵を迎えうち追いちらした。

「馬脚をあらわした収用委員会」

9月一日、二日、千葉県土地収用委員会の計画した第二回、二回審理なるものは、政府公団、県当局、収用委の一体となったゴマカシと全くの茶番であり、粉砕する対象以外の何物でもない。そのことを反対同盟の二日間の機動員一七〇名の粉砕斗争がますます鮮明にうきあがらせた。

分割審理によって、一日二回の審理にかけうちようとした土地が七段二歩という狭いものであるとしても特にこの土地が四〇〇M滑走路進入にとって決定的地点を占めている事実が政府公団にとって全くの障害物であることにとどまらず、他の用地内における反対同盟の土地収収等が進まない限り障害物でもあり、又、工事の進行にとっても障害物となっているのである。

この「二回目の下りデしてくずとん、三回目人民抑圧は絶対許さない」という完全事実だけなのだ。

審理を粉砕され、彼らはもう一度10月中旬に審理をするという。

彼らは次のように言うに違いない。

①「わたしたちはあらゆる努力をし、正常な審理を行なおうとしてきました。私たちは死ぬほどの努力をしてきた」と——。

そして、我々がもし審理に協力と叫びた場合、いずれ彼らは次のように言うだろう。

②「この審理は成立しました。土地所有者、関係人ならびに隣接者側の意見を十分聴取しました。私たちは公平な判断を下さねばなりません。収用委員会は十分審理した結果、次の裁決に達しました。土地所有者、関係人は、土地を10日までに明渡としてあけわたし、起業者はXXXの保管をすることを"ということ。

③「私たちは、あらゆる方法で正常な審理を行なうために努力してきました。すでに第一回審理によって起業者の意見を十分聴取し、又、土地所有者関係人にプリントは意見書を提出してもらっております。本収用委員会は、この要旨を参考に土地所有者、関係人が公平しないことは、すでに意見書という形で提出されたものと認めます。よって、十分公平に審理した結果、次の結論に達しました」——。

すでに、金の為には何でもする彼らの"結論"なるものは見えすいている。

資本関係会のすべての判断はどこまではたねばならぬ。

それでは我々は何をしなければならないのか?すでに明らかである。我々は空港建設の結果の中からその原因を見た!! 幻想共同体としての国家を見た!! この社会の矛盾を複雑的には何も解決できない帝国主義アルジア政府を見た。

我々は、現地からの大衆動員をもって、審理のぜんぱ粉砕パクロし、粉砕しあくところの、ますます

であった。トラの巻によると、一般審理の内容は次の通りにしていないことは明らかであり、最終的にかであり、書かれていることは収用法のあれやこれやを駆使して、いかに財産に持ちこめ、理進行に関する技術ないし説術であった。「少人数に甚言とせ、そして勧論として土地収募を進行する」ことまでの時間が書かれ、それをもってすればよ矢にも収用委の会議になれるようなものである。

現地の人が審理に向び甚言し、自分の主張を述べても、彼らにとってその内容は関係ないことなのである。彼らにとって必要なことはただひとつ「審理した証拠を開きました」という完全事実だけなのだ。

審理を粉砕され、彼らはもう一度10月中旬に審理をするという。

彼らは次のように言うに違いない。

①「わたしたちはあらゆる努力をし、正常な審理を行なおうとしてきました。私たちは死ぬほどの努力をしてきた」と——。

そして、我々がもし審理に協力と叫びた場合、いずれ彼らは次のように言うだろう。

②「この審理は成立しました。土地所有者、関係人ならびに隣接者側の意見を十分聴取しました。私たちは公平な判断を下さねばなりません。収用委員会は十分審理した結果、次の裁決に達しました。土地所有者、関係人は、土地を10日までに明渡としてあけわたし、起業者はXXXの保管をすることを"ということ。

③「私たちは、あらゆる方法で正常な審理を行なうために努力してきました。すでに第一回審理によって起業者の意見を十分聴取し、又、土地所有者関係人にプリントは意見書を提出してもらっております。本収用委員会は、この要旨を参考に土地所有者、関係人が公平しないことは、すでに意見書という形で提出されたものと認めます。よって、十分公平に審理した結果、次の結論に達しました」——。

すでに、金の為には何でもする彼らの"結論"なるものは見えすいている。

資本関係会のすべての判断はどこまではたねばならぬ。

それでは我々は何をしなければならないのか?すでに明らかである。我々は空港建設の結果の中からその原因を見た!! 幻想共同体としての国家を見た!! この社会の矛盾を複雑的には何も解決できない帝国主義アルジア政府を見た。

我々は、現地からの大衆動員をもって、審理のぜんぱ粉砕パクロし、粉砕しあくところの、ますます

す原因に迫る斗いを組織するのだ!!

万難を排して 審理=土地強制収奪を 実力で粉砕せよ!!

なか、8・26収用委現地立入り阻止斗争3名の同志が逮捕され、9・1、2の斗争を理由にして、4名が不当逮捕された。敵力の弾圧と断固抗戦するものである。

X X X X X X X X X X

現地における工事は進んでいる。第一期工区とよばれる四〇〇M滑走路、ターミナルなどの建設工事は、今最盛期を迎えようとしている。ダンプトラは資材輸送道路を通って一分間に数台。ある時は数十台もいきをしている。空港用地内には、うず高くダンプが積まれている。

現地で動いている"アルなどの機械は、二〇〇台余り。休く者は一〇〇〇名ほどいると思われる。

夜、昼なしの突貫工事体制に入っている。現地にあるその中枢部は駒井野にある空港公団である。我々は"現実土地"の収奪に対して斗わねばならないだけでなく、この工事の進行を見逃がすわけにはいかない。

さして、第二期工区(二五〇〇M・三二〇〇M滑走路建設)の方まで、東京輸送道路建設工事が進んでいる。して、9ニュースソートによれば、9月29日ごろから10月10日ごろまでに、第二期工区内の土地収募と、反対同盟切崩しのため、測量が開始されるという。

我々は、空港建設工事—土地収奪計画、収用法—測量!! 空港建設工事に関する全面的な実力阻止斗争を、本格的に準備し、貫徹しなければならない時まで来ている。

"9月末日"の時点では公式に「成田空港の開港は早くて」と言っている。

実際のところXXが立たないわけであるが、我々が実現させねばならぬのは、全面的な空港粉砕なのである。

この現地の情勢の中で、反対同盟副委員長はしっかりとした言葉で言う。

「財産をなげうって斗う!」と。